

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. ルール、手順に基づく業務管理
 - ① 特養ホーム稼働率 95 パーセント確保をはじめとする各部署の計画に基づいた事業の確実な実施と確認
 - ・ 家族支援システムの使用による管理
 - ② サービス向上と人事育成の法人システムの確実な実施と確認
 - ・ 管理業務担当の明確化、担当会議の再編
 - ・ 研修を通じた人材育成（リーダー層・非常勤職員）
2. 各事業、施設としてのサービスの向上
 - ① 利用者接遇マナーの向上と職員間のコミュニケーション力の向上
 - ・ 認知症・権利擁護・接遇研修（虐待の芽チェックシート使用含む）
 - ・ ケアプランを基に今すべきことを確認し話しやすい関係づくり
 - ② 地域ニーズの把握のための取組の実施
 - ・ 予防・推進事業を中心に実施し、その後ボランティア活動など活動場所の提供など準備（20 周年記念事業を含む）
3. リスク管理
 - ① 地震などの自然災害に対する減災、火事・事故の防災、感染症の予防
 - ・ 事故防止委員会、感染症対策会議を中心に具体的な対応をまとめる
 - ・ 火元責任者プレートの設置で一人一人の意識づくり
4. 建物管理
 - ① あさひ苑の建物状況の把握（建物保守・管理・警備の日本管財との適切な関係保持）
 - ・ 修繕状況報告を活用し、大きなものから小さな修繕の必要なものを把握し優先順位をつけた修理
 - ・ 管直者・各部署責任者の建物管理に対する仕組みの理解の徹底
 - ② うらら多磨建物診断の実施

施設の取組

あさひ苑は平成 25 年 8 月で 20 周年を迎える。前年度にそれぞれの部署で、基本に立ち返り業務の根拠の確認を行った。今までやってきたことを 20 周年記念実行委員会を中心にまとめ、職員の気持ちを一つにし地域の方々にもあさひ苑に足を運んでもらえる機会をつくる。

- ① 記念誌作成
- ② 納涼祭・展覧会・日曜サロンなどの実施
- ③ 連続講演会の実施